

フォローアップ

本ビジョンで示した各種取り組みが着実に進展するように、県では、水道事業者における事業の実施状況などの把握に努め、水道事業者や市町村との連携・意見交換の場を持ち、施策の促進に努めます。

特に、水安全計画策定率、危機管理対策マニュアル策定率、アセットマネジメント実施率については、水道事業者や市町村それぞれの状況に適した基盤強化方策の実施を支援します。

福島県水道ビジョン検討会

福島県水道ビジョン検討委員 (五十音順、敬称略)

氏名	専門分野・活動分野	所属など	備考
今泉 繁	水道事業者 (水道用水供給事業)	福島地方水道用水供給企業団 事務局長 (～令和2年3月31日)	令和元年度
岡部 光徳	水道事業者 (簡易水道事業)	古殿町長 (福島県水道協会会長)	
佐々木 宏明	水道事業者 (水道用水供給事業)	福島地方水道用水供給企業団 事務局長	令和2年度
佐藤 英司	学識経験者	福島大学経済経営学類 准教授	
高橋 智之	水道事業者 (上水道事業)	会津若松市上下水道事業管理者	令和元年度：会津若松市水道事業管理者
田崎 由子	利用者代表	福島県消費者団体連絡協議会 事務局長	
長岡 裕	学識経験者	東京都市大学工学部 教授	座長

策定経過等

年月日	項目	内容
令和元年11月25日	第1回検討会	○福島県水道ビジョン改定の概要について ○福島県の水道の現状などについて 他
令和元年12月	水道事業者アンケート (1回目)	○水道事業の現状について 他
令和2年1月31日	第2回検討会	○現状分析と課題の抽出について ○福島県水道ビジョンの骨子について 他
令和2年6月	水道事業者アンケート (2回目)	○現状分析と課題抽出のためのアンケート
令和2年7月20日	第3回検討会	○現状分析及び課題の抽出結果について ○基盤強化方策について 他
令和2年8月～9月	水道事業者ヒアリング	○水道事業者の抱える課題と支援内容について
令和2年11月4日	第4回検討会	○福島県水道ビジョン(素案)について
令和2年12月1日～ 令和2年12月31日	パブリックコメント	○福島県水道ビジョン2020(案)について
令和3年1月～2月	第5回検討会 (書面開催)	○福島県水道ビジョンのとりまとめについて



検討会の実施状況

左：第2回検討会の様子
右：第3回検討会とその傍聴の様子

ビジョン本編と同様の表紙

福島県水道ビジョン改定の趣旨・計画期間

改定の趣旨

本ビジョンは、県、市町村、水道事業者・水道用水供給事業者、そして、水道を利用する住民などの幅広い関係者が、50年先を見据えた水道の理想像を共有し、連携しつつ、それぞれの立場に合った役割に応じた取り組みを行うための道しるべを示しています。

<背景>

本県の水道は、水道事業者・水道用水供給事業者における職員の減少、人口減少に伴う給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、東日本大震災や令和元年台風第19号などの大規模災害を踏まえた危機管理など、非常に厳しい課題に直面しています。

これらの課題に対し、今後も「安全」な飲料水の安定供給を「持続」していくためには、関係者が一つの理念を共有し、それぞれの役割を果たしつつ、強いつながりの下で一丸となって対応していく必要があります。

計画期間

10年間（令和3年度～令和12年度）

<設定の理由>

水道事業が長期的な計画に基づいて施設を整備、更新することを考慮しつつ、技術革新や社会情勢の変化への対応も求められることから、計画期間を10年間としました。

圏域（地域）の設定

7圏域（2地域）



<設定の理由>

既にある広域水道や連携中枢都市圏構想も踏まえ、市町村間の結びつきの強い生活圏をベースに7圏域としました。

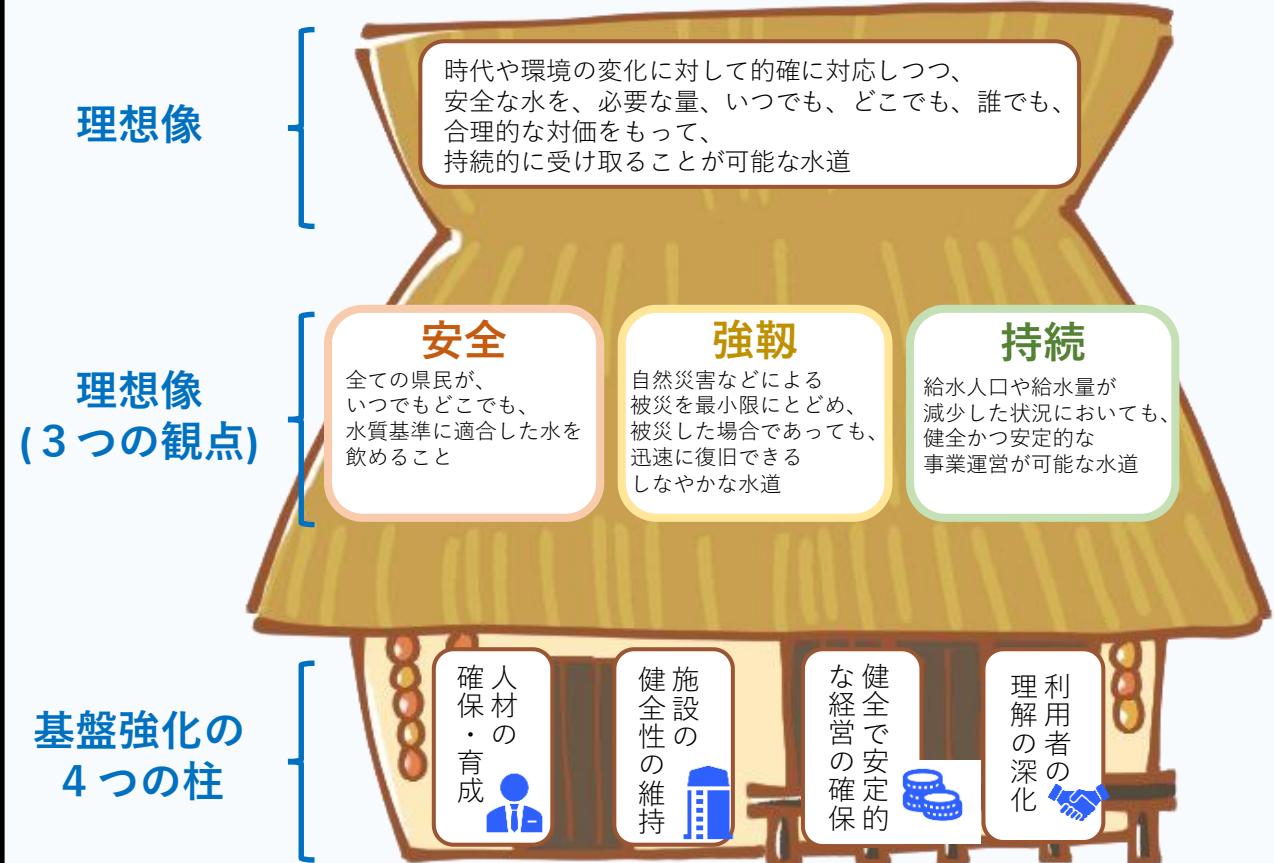
相双圏域については、平成23（2011）年に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する原子力災害の影響を受けています。その中で、双葉郡内の町村と双葉郡以外では住民等の避難状況や、復旧・復興の状況が異なるため、2つの地域を設定しました。

理想像と基盤強化方策の4つの柱

理想像

本県の理想像は「新水道ビジョン」を踏襲しています。

本県の水道に求められるものは何か、どういう方向を目指していくべきかを検討した結果、国が「新水道ビジョン」（平成25年3月）に示した目指すべき方向性と合致したためです。



基盤強化の4つの柱

水道の理想像を実現するためには、施設を健全な状態で運転・維持するほか、災害に備えた施設や体制の整備が不可欠です。

また、水道を将来にわたって継続的に運営するための経営基盤も必要です。

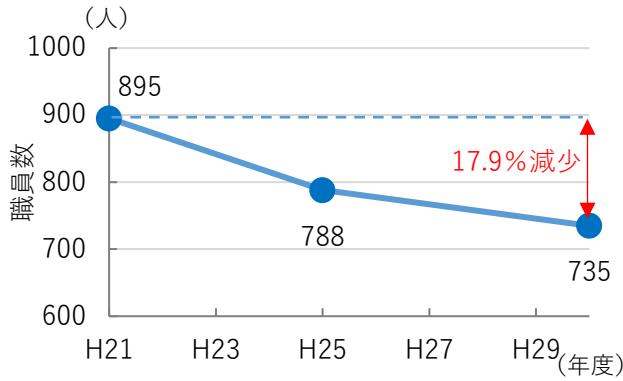
さらに、水道の顧客であり、オーナーとも言える利用者の理解がより深まり、事業の運営などに協力が得られるよう、利用者への説明・広報も重要となります。

このように、水道の運営には、幅広い知識・技術力を持ち、利用者への説明なども含めた総合的な管理運営を行う人材が欠かせません。

挿絵など

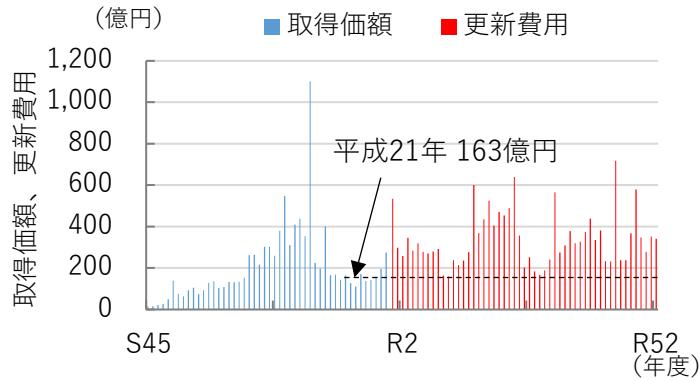
現状・将来見通し

○職員数の減少・技術力の低下



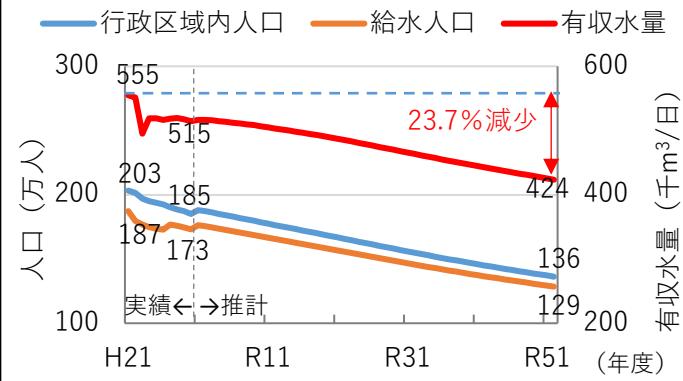
- 水道に従事する職員は、平成21年から10年間で160人（17.9%）減少している。
- 特に簡易水道は1事業当たりの職員数が2.6人と少ない。
- 人事異動などにより平均継続年数が短く、浄水処理や維持管理などの技術継承に支障を生じることが想定される。

○更新費用の増大、更新時期の集中



- 県全体の水道施設の創設から現在までの取得価額は約9,800億円、耐用年数通りに更新した場合、今後50年間で約17,000億円の更新費用が発生することが想定される。
- 更新需要は年度によって大きく増減する。
- 点検や修繕により水道施設の寿命を延ばし、施設の重要度を見極め、更新費用が特定の期間に集中しないようにする必要がある。

○有収水量（料金収入）の減少



- 平成21年から10年間で給水人口が14万人、有収水量が41千m³/日減少している。
- 今後人口の減少により、2009年から2070年で有収水量は23.7%減少する見通しであることから、財政面に影響を与えることが想定される。

○利用者への情報提供

＜ 代表的な利用者理解 深化のための取組み ＞

- イベント開催（親子水道教室など）
- アンケート調査
- 出前講座
- 施設見学
- 各種審議会
- ペットボトル水作成
- 情報の公表（事業評価、決算・業務状況）
- 各種工法（SNS、ホームページ、広報紙、パンフレット、ケーブルテレビ）

基盤強化方策の4つの柱

人材の確保・育成

- 水源から蛇口までの水質管理手法の習得(水質の理解、水道システムの評価、管理・監視方法の設定)
- 施設・管路の適切な維持管理体制と更新体制の構築（維持管理について、内容・頻度設定、実施者確保、システム整備）
- 事故・災害への事前の対策を可能とする体制の構築（応急対策を円滑に行うための体制整備、他事業者との協定締結）
- その他幅広い知識・技術の習得（財政、利用者との連携）
- 研修会の開催（技術力向上）、技術者の紹介（幅広い分野）、立入検査（状況確認・事業促進）など（県）

施設の健全性の維持

- 施設・管路情報の把握、水道施設台帳の整備
- 施設の維持管（定期的な点検・整備・修繕、記録作成）
- 災害への対応・老朽化の状況などを踏まえた計画的な施設更新（被災時の影響などを踏まえ、優先順を付けた施設更新）
- 研修会の開催（技術力向上）立入検査（維持管理・施設更新状況などの把握、助言）
- 国庫補助金についての助言など（県）

健全で安定的な経営の確保

- アセットマネジメントの実施（施設の機能保持による安全性確保）
※アセットマネジメント施設を、中長期的な視点で計画的・効果的に管理・更新すること
- アセットマネジメントの実施（耐震化計画などの策定に向けた資産状況の整理）
- アセットマネジメントの実施（財政収支バランスの取れた更新）
- 定期的な財政収支見直し水道料金のあり方検討、その結果の公表
- コスト削減方策の検討
- 優良事例の情報共有など（県）

利用者の理解の深化

- 利用者との連携強化（安全性担保のための取組、費用負担について理解を深める）
- 利用者との連携強化（利用者参加型防災訓練の実施や出前講座などで防災対策について理解を深める）
- 放射性物質モニタリング検査の実施及び結果の公表（県）
- 利用者との連携強化（水道事業への興味関心を増し、運営へ参加する）
- 利用者ニーズの把握・情報提供の拡充支援（先進事例の紹介、利用者への啓発活動など（県）

基盤強化方策に関する目標設定項目

水安全計画策定率

15.4%
↓
100%

危機管理マニュアル策定率

63.2%
↓
100%

アセットマネジメント実施率

56.1%
↓
100%

※（県）は県の支援内容